

2008年7月28日
有明海漁民・市民ネットワーク 羽生洋三
bye01354@nifty.ne.jp

国交省への質問事項

- 1) 堤防外での紛争解決が調整池の河川指定のための条件の一つだったのではないか。
- 2) 河川指定の事実確認
 - ・ 国交省管理と長崎県管理の関係
 - ・ 潮受堤防の管理者は
 - ・ 排水門の管理者は
 - ・ 調整池に面した旧堤防の管理者は
 - ・ 一級河川に新指定された 17 河川の堤防や樋門の管理者は
- 3) 調整池の新管理者として、農水省から調整池関連施設（堤防や水門）の図面、水門操作記録等の引き継ぎは行われているか。
- 4) 排水門開放に関する基本的考え方とクリアすべき具体的問題（洗掘、ゲート振動、防災、潮受堤防強度など）
- 5) 諫早湾干拓事業によって効果が発現されている（農水省）とされる防災効果について
 - ・ 本明川の洪水防止ないし軽減効果はどの程度か。
 - ・ 旧堤防の改修でも高潮対策としては同じ機能が発揮できると思われるが、潮受堤防建設には改修費用の3倍以上もかかっている事実に関する見解は。
 - ・ 背後地湛水被害は閉め切り後増加している（82年からの15年間で7回だった湛水被害が、97年からの11年間では17回に）事実に関する見解は。
- 6) 下水処理水の再利用についての基本的考え方（特に農業用水への再利用について）
 - ・ 国交省所管事業の実例資料の提供、および諫早中央浄化センターから取水口まで数キロのパイプラインを敷設する場合の費用見積もり